

(別添1)

No.	4
策定年月	令和4年10月
見直し年月	

麦・大豆生産性向上計画

大分県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

大分県の総耕地面積は約54,700haに対して、水田面積が39,000haと7割を超え、水稻を中心とした水田農業が基幹となっている。

主食米の需要減少とそれに伴う米価の下落、水田農業の担い手の減少が進む中、水田農業担い手の収益力の強化、育成を推進するためには、麦・大豆を中心とした土地利用型作物、高収益作物等への転換による生産拡大と農地集積や高性能な農機の導入等による生産効率の向上を図る必要がある。

麦の生産拡大に当たっては、担い手への農地の集積・団地化を進めるとともに、基本技術(排水対策等)の励行やスマート農業を活用し、効率的な作業ができる産地形成を図る。また、新品種である小麦「はるみずき」と裸麦「ハルアカネ」など実需のニーズに応じた品種への転換を推進し、需要に応えられる生産性の高い産地へ育成する。

大豆の生産拡大についても、麦同様に、担い手への農地の集積・団地化を進め、基本技術(排水対策等)の励行やスマート農業を活用し、効率的な作業ができる産地形成を図る。また、需要のある「フクユタカ」の品質と単収の向上と高位安定化を図り、実需からの信頼ある産地を育成する。

これらの産地育成を進めるため、「安心・活力・発展プラン2015」(2020改訂版)を基に、水田収益力強化ビジョンの実現するため、関係機関と連携しながら産地への先進的な技術や機械・施設の導入の支援を行う。

(2) 県で推進する団地の基準等

本県においては、作業効率等を考慮し、団地は概ね2ha以上の、同一作物が作付けられており、一連の農作業に支障が生じない2筆以上の隣接する農地を基本とする。

ただし、集積が困難な中山間地域(以下に該当するもの「特定農山村法(特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)、山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、半島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美諸島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法」)においては概ね1ha以上とする。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

大分県産の麦類については、民間流通連絡協議会にて実需者と協議を行い、需要に応じた販売を実施している。二条大麦については、多くが醸造用として使用され、裸麦は麦味噌の原料として県内業者へ販売されている。特に裸麦はミスマッチが発生しており、他麦種への作付け誘導を行いミスマッチの解消を図る必要がある。小麦については、県外の製粉業者を経由し、県内外の実需者でパン用や醤油用、製麺・製菓用として使用されており、県内実需業者からの生産拡大と安定生産に向けた要望も大きいことから生産拡大を図る必要がある。

大分県産大豆については、作柄が不安定であり単収も減少傾向であることから、安定した収量・品質を求められており、安定した産地形成が課題となっている。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

麦類については単収や品質の年次変動が大きく、気象条件による変動が少ない産地形成を求められている。特にパン醤油用小麦については、実需の求める品質(タンパク質含有量)を確保するために追肥指導を行っているが、地域間差や年次変動が大きく、栽培技術の向上と品質の高位安定が課題である。

大豆については、梅雨期間中から台風の到来時期に様々な作業を行う必要があるため、安定した栽培管理を行うことが難しく、単収・品質が不安定になっている。実需者の求める品質と量に応えられるように品質の向上のための生産体制の整備が必要である。

(3)実績

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)
小麦	チクゴイズミ	1,684	1,745	1,768	309	283	339	5,206	4,946	6,001
	ミナミノカオリ	567	560	579	341	291	401	1,935	1,629	2,320
	ニシノカオリ	365	335	0	276	257	-	1,007	861	0
	はるみずき	0	0	390	-	-	319	-	-	1,244
	農林61号	159	107	47	191	186	277	304	199	130
大麦	ニシノホシ	1,178	1,293	1,373	300	292	346	3,533	3,774	4,749
	トヨノホシ	168	185	241	322	360	318	540	666	767
	サチホゴールド	87	89	84	94	74	52	82	66	44
裸麦	トヨノカゼ	684	745	784	305	264	335	2,083	1,966	2,626
	ハルアカネ	0	0	10	-	-	-		-	-
作物計		4,892	5,059	5,276	300	279	339	14,691	14,107	17,881

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)	元年産	2年産	3年産(現状)
大豆	フクユタカ	1,376	1,270	1,299	60	52	70	832	664	908
	すずおとめ	122	103	95	94	73	105	114	75	99
作物計		1,498	1,373	1,394	63	54	72	946	739	1,008

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1) 取組方針

- ① 需要に応じた生産と販売の実現
麦類については、需要に応じた新品種として「はるみずき」と「ハルアカネ」を導入し、品種特性に応じた栽培技術の定着を図る。
小麦について、「ミナミノカオリ」「農林61号」は収量及び品質が不安定で実需から安定供給の要望が強いことから、その要望に応えるため、同品種より高収量・高品質である「はるみずき」を令和5年産までに全面的に品種転換を図る。裸麦については、トヨノカゼからハルアカネにR6年産までに転換を進め、ミスマッチの解消のために、生産数量を1800t(作付面積で600ha)を目指す。
大豆については、求められる品質と量の確保に向けて、基本技術(排水対策と適期播種等)の励行と先進的な営農技術(摘心栽培やドローンによる生育管理等)の導入を図る。
- ② 団地化の推進
団地化については、人・農地プランを基本として農地中間管理機構を活用しながら担い手への農地の集積を推進し、効率的な営農が可能な環境を整備する。
- ③ 基本技術の徹底
麦・大豆栽培で重要な排水対策については、現地の実情に応じた営農排水(額縁排水、弾丸暗渠、心土破碎等)の徹底を図る。
また、種子更新や除草対策、必要に応じた中間管理(中耕培土、追肥、適期防除等)を徹底し、単収・品質の高位安定を進める。
- ④ スマート農業技術の導入
ドローンによる農薬散布や栽培管理ツール、自動操舵等のスマート農業技術が導入され普及が進みつつある。今後、更なる効率性を向上するためのスマート農業技術の導入支援を行う。

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進について必ず記載する。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

作物名	品種名	令和3年産(現状)			令和10年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
小麦	チクゴイズミ	1,768	339	6001	1,800	340	6,120	
	ミナミノカオリ	579	401	2320	0			品種転換のため栽培終了
	はるみずき	390	319	1244	1,100	340	3,740	
	農林61号	47	277	130	0			品種転換のため栽培終了
大麦	ニシノホシ	1,373	346	4749	1,500	320	4,800	
	トヨノホシ	241	318	767	190	320	608	実需との生産調整のため作付面積減少
	サチホゴールド	84	52	44	90	320	288	
裸麦	トヨノカゼ	784	335	2626	0			品種転換のため栽培終了
	ハルアカネ	10	—	—	600	300	1,800	
作物計		5,276	339	17,881	5,280	329	17,356	

作物名	品種名	令和3年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆	フクユタカ	1,299	70	908	1,400	130	1,820	
	すずおとめ	95	105	99	90	130	117	実需との生産調整のため作付面積減少
作物計		1,394	72	1,008	1,490	130	1,937	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

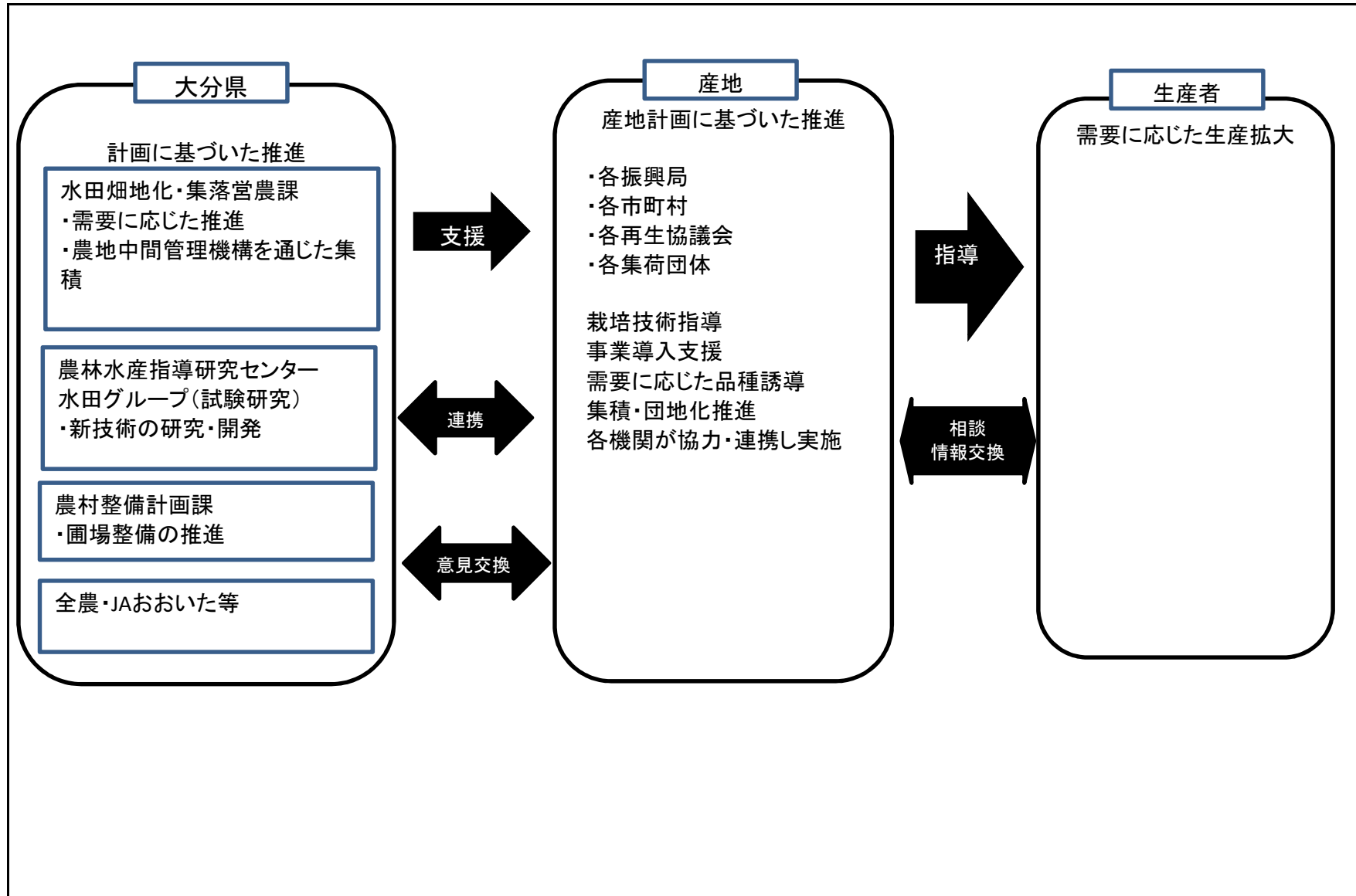
※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

なお、計画策定年度の翌年度以降に新たな産地計画が作成された場合は、当該産地計画との整合性に留意すること。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	安心・活力・発展プラン2015」～2020改訂版～	令和2年	
2	大分県水田収益力強化ビジョン	令和4年	
3			
具体的連携内容 本計画の実施に当たっては、県の基本計画に基づき、麦および大豆の作付け推進との整合性を図る。 また、地域で人・農地プランとの連携を図り、集積された農地が効果的に活用されるよう団地化を推進する。			

6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
○	水田麦・大豆産地生産性向上事業	団地化の推進や生産性向上の取組を実施する(令和4年度)
	国産小麦産地生産性向上事業	団地化の推進や生産性向上の取組を実施する(令和4年度)

※県段階で想定している事業名について、記載すること。

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を記載すること。その他の事業を活用する場合は「-」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	中津市農業再生協議会	中津市	水田麦・大豆産地生産性向上事業

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付すること。